

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期「献上桃の郷 こおり」企業版ふるさと納税推進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県伊達郡桑折町

3 地域再生計画の区域

福島県伊達郡桑折町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1955年の合併後に16,974人でピークとなり、1985年にかけて、15,000人程度で推移していたが、その後、減少傾向を示し、2021年には11,443人となるなど、減少傾向に歯止めがかかっていない。人口減少傾向は、今後も継続することが見込まれ、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計に準拠した推計によると、現状のまま推移すると2035年には10,000人を下回り、2060年には6,187人と、現在の半数程度まで減少することが予想されている。

また、本町の年齢3区分別人口動態をみると、1980年から2020年にかけて、年少人口は3,322人から1,200人と6割以上減少しているのに対し、老年人口は1,759人から4,347人と約2.5倍増加している。老年人口の割合は2000年に24.5%に達し、本町は「超高齢社会」に入った。その後も割合は上昇し、2020年には38.0%に達している。生産年齢人口は1980年に9,820人をピークに減少傾向にあり、2020年には5,895人となっている。老年人口一人に対する生産年齢人口は、1980年に5.58人であったが2020年には1.36人となり、高齢者を支える働き手の人数が大きく減少している。

本町の自然動態をみると、出生数は1980年の203人をピークに減少し、2020年には50人となっている。その一方で、死亡者数は2020年には210人と増加の一途をたどっており、出生数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲160人（自然減）となっている。

社会動態をみると減少傾向が継続している。2015年に転入者（386人）が転出者（352人）を上回る社会増（34人）となったが、2020年には▲5人の社会減となっている。

このように本町では人口減少や少子高齢化が進行しており、極度に人口が減少した場合、主要産業である農業や製造業の縮退など経済規模が縮小するほか、商業等の各種民間サービスや行政サービスの低下、医療費や社会保障費など住民の負担の増大、人と人のつながりの希薄化やコミュニティの衰退が懸念される。また、空き家・所有者不明土地の増加による生活環境の悪化も懸念される。

これらの課題に対応するため、相馬福島道路の全線開通により充実した交通インフラの優位性など、本町にしかない豊富な地域資源を有効活用し、生活の豊かさや町の魅力を一層高めながら、少子高齢化への的確な対応と人口減少の抑制、多様な人材育成や交流促進等に磨きをかける「桑折ならではの」の地方創生を一層推進し、急激な人口減少に歯止めをかけ、地域社会の持続性を高めることが重要である。また、地域の生産性向上や減少する定住人口を交流人口及び関係人口の増大により補完する取り組みを展開することが重要である。

本町は、町の将来像として「みんなが幸せを実感できる 元気なまち こおり～住みたいまち 住みたいまち こおり」を掲げ、次の7つの事項を本計画の基本目標として設定し、あらゆる行政分野において「桑折ならではの」のまちづくりを総合的に進めていく。

- ・基本方針1 活力と賑わいに満ちたまちづくり
- ・基本方針2 危機管理に備えた安全・安心なまちづくり
- ・基本方針3 暮らしと自然が調和した豊かさを実感できるまちづくり
- ・基本方針4 健康長寿で元気なまちづくり
- ・基本方針5 子どもを大切にするまちづくり
- ・基本方針6 交流で絆を育むまちづくり
- ・基本方針7 町民との共創と効率的な行財政運営

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	認定農業者数	62人	86人	基本方針1
ア	担い手への農地集積面積	395.6ha	445.0ha	基本方針1
ア	地元購買率(食料品)	57.4%	67.4%	基本方針1
ア	(町内)製造業事業所数	29社	36社	基本方針1
ア	新しい土地利用の推進に ついての満足度	16.2%	28.2%	基本方針1
イ	消防団員の充足率	82.1%	98.5%	基本方針2
イ	消防・防災対策への備え についての満足度	45.0%	53.0%	基本方針2
イ	防犯・交通安全対策への 備えについての満足度	39.2%	56.2%	基本方針2
ウ	住まいの快適さについて の満足度	44.9%	70.1%	基本方針3
ウ	有収率(過去10年間平均)	84.3%	85.3%	基本方針3
ウ	汚水処理人口普及率	79.4%	79.7%	基本方針3
ウ	公共施設への再生可能エ ネルギー設備の導入率	14.2%	35.7%	基本方針3
ウ	半田山自然公園来園者数	18,900人	30,000人	基本方針3
ウ	ごみ排出量	1,291 g	976 g	基本方針3
エ	メタボリックシンドロー ム・予備群の該当率	該当者 20.2% 予備群 9.8%	該当者 14.0%以下 予備群 9.1%以下	基本方針4
エ	麻疹風疹接種率	1期 100.0% 2期 97.5%	1期 100.0% 2期 100.0%	基本方針4

エ	国保被保険者の糖尿病性 腎症患者数	20人	16人	基本方針 4
エ	地域生活支援拠点整備事 業利用登録者数	0人	33人	基本方針 4
エ	高齢者の地域活動参加	53%	63%	基本方針 4
エ	町民の学習機会やスポー ツ活動の活発さについて の満足度	25.1%	37.6%	基本方針 4
エ	健康維持増進のための運 動を「している」と回答し た人の割合	46.1%	74.1%	基本方針 4
オ	出生数	38件	58件	基本方針 5
オ	町の子育てのしやすさの 満足度	84.6%	86.95%	基本方針 5
オ	全国学力・学習状況調査 ふくしま学力調査	12/15科目 県平均超	15/15科目 県平均超	基本方針 5
オ	子育て支援についての満 足度	75%	83.0%	基本方針 5
カ	観光入込客数	73,478人	150,000人	基本方針 6
カ	歴史や文化を学ぶ機会の 満足度	25.1%	37.6%	基本方針 6
カ	若者世代（0歳～45歳未 満）の定住率（人口割合）	36.4%	39.1%	基本方針 6
キ	実質公債費比率	9.2%	25.0%以下	基本方針 7
キ	将来負担比率	5.4%	350.0%以下	基本方針 7
キ	町税収納率（入湯税・国民 健康保険税を除く）	98.1%	98.7%	基本方針 7
キ	行財政改革への取組みに ついての満足度	11.3%	43.59%	基本方針 7

キ	オンライン申請可能な行政手続きの数	29件	50件	基本方針 7
キ	近隣市町村との協力体制についての満足度	12.7%	18.8%	基本方針 7
キ	地域活動への参加意識	83.5%	83.5%以上	基本方針 7
キ	男女共同参画社会の満足度	13.1%	18.9%	基本方針 7
キ	広報紙・ホームページによる情報発信への満足度	41.3%	52.8%	基本方針 7

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期「献上桃の郷 こおり」企業版ふるさと納税推進事業

ア 活力と賑わいに満ちたまちづくり事業

イ 危機管理に備えた安全・安心のまちづくり事業

ウ 暮らしと自然が調和した豊かさを実感できるまちづくり事業

エ 健康長寿で元気なまちづくり事業

オ 子どもを大切にするまちづくり事業

カ 交流で絆を育むまちづくり事業

キ 町民との共創と効率的な行財政運営事業

② 事業の内容

ア 活力と賑わいに満ちたまちづくり事業

町の魅力と特色を生かした活力と賑わいに満ちたまちをつくるため、農業分野では、新規就農者後継者の育成を支援するとともに、農業振興活動拠点施設「レガーレこおり」の活用や有害鳥獣対策等に取り組み、町農産物のブランド化や6次化商品開発の推進等により、農家所得の向上を図る。

商工業分野では、企業誘致による新たな雇用創出等に取り組むとともに商工会などと連携しながら、魅力的な商業環境づくりやサテライトオフィスの整備等に取り組み、地域経済の活性化を図る。

さらには、地域の特性や自然環境と調和した土地利用を図るとともに、駅前公有地への商業施設を核とした複合施設の誘致など、利便性・快適性が高い機能が集約した都市的土地利用の推進に取り組む。

【具体的な事業】

- ・「献上桃の郷」産地維持・継承事業
- ・伊達桑折インターチェンジ周辺の土地利用促進による企業誘致推進
- ・公園・緑地などの点検及び維持管理事業 等

イ 危機管理に備えた安全・安心のまちづくり事業

役場庁舎を拠点とした危機管理に備える体制の充実、災害時に最前線に立ち、生命や財産を守る消防団員の活動環境の整備、湛水防除対策の強化など、自然災害に備える体制強化はもとより、コロナ禍の経験を踏まえた防疫対策の強化にも万全を期してまいる。また、自助・公助・共助の考えの下、町内会や住民自治協議会等との連携を図りながら、消防・防災の強化や生活安全対策の推進に取り組み、みんなが安全・安心に暮らせるまちをともに創る。

【具体的な事業】

- ・備蓄品整備事業
- ・避難所資機材整備事業
- ・交通安全推進啓発事業 等

ウ 暮らしと自然が調和した豊かさを実感できるまちづくり事業

町の誇り・宝である恵まれた自然を守り、次世代へ引き継いでいけるよう、森林環境等の保全に取り組みながら、みんなが便利で快適に暮らせる豊かなまちをつくるため、都市緑化や歴史的な景観形成等に取り組むとともに、道路交通ネットワークの整備や住生活環境・環境衛生の充実に取り組む。さらに、地球環境保護のため、脱炭素社会実現への取り組みを推進するとともに、再生可能エネルギーの導入推進を図る。

【具体的な事業】

- ・献上桃の郷おでかけパス事業
- ・河川水質保全対策事業
- ・住宅用再生可能エネルギー設備等設置支援 等

エ 健康長寿で元気なまちづくり事業

みんなが健康で生き生きと暮らせるよう、健康づくりと医療の推進を図るとともに、生涯スポーツ事業と連携した健康増進と体力向上に取り組む。

また、誰もが安心して生きがいを持って暮らせるよう、地域福祉と障がい者福祉の推進に取り組むとともに、高齢者福祉の推進や生涯学習事業と連携した社会参加の促進を図る。

【具体的な事業】

- ・こおり健康楽会事業
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ・各種スポーツイベント、健康づくり講演会や成人講座などの開催 等

オ 子どもを大切に作るまちづくり事業

「子育てするなら桑折町」「桑折ならではの質の高い教育」と内外から評価されるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組む「桑折版ネウボラ」を推進し、子育て支援の充実を図る。さらに、待機児童ゼロの堅持や幼児教育の質の向上など、乳幼児保育と教育の充実を図るとともに、学力向上対策の推進や学校教育環境整備（G I G A スクール構想）等の学校教育の推進を図ることで、みんなで子育て・教

育に携わり、人間としての基本を身につけ、強みを発揮してたくましく未来を切り拓いていく「桑折っ子」を育成する。

【具体的な事業】

- ・子育て支援アプリ活用事業
- ・こども家庭センター事業
- ・学力・体力向上事業 等

カ 交流で絆を育むまちづくり事業

みんなが互いに協力し、シティプロモーションを戦略的に推進することで、町民の地域への愛着と誇り（桑折プライド）の醸成を図るとともに、町の魅力や元気を積極的に発信し、桑折町の知名度向上に取り組む。また、コロナ禍を契機に、オンライン（インターネットにつながった環境）による働き方や交流が急速に進展し、密を避けられる地方への関心が高まっていることも踏まえながら、観光交流の振興や歴史まちづくりの推進に取り組み、交流人口の輪を広げ、本町への新たな人の流れを創出していく。

こうした交流で絆を育む各種取組みの成果を、関係人口づくりに生かすとともに、若者定住や都市圏域住民等の移住促進につなげていく。

【具体的な事業】

- ・「献上桃の郷」商標・町ロゴマーク・町観光大使「ホタピー」を活用した PR
- ・旧伊達郡役所及び桑折西山城跡の歴史探訪拠点機能の充実 等
- ・移住・定住 PR 促進事業

キ 町民との共創と効率的な行財政運営を推進する事業

人口減少・超少子高齢化が進む中にあるのは、これまでの「ものづくり（ハード事業）」から「ひとづくり（ソフト事業）」への転換が求められる。各種要因による税収減等を念頭に、公共施設の管理運営について、指定管理者制度やアウトソーシング等民間活力の積極的な活用を図るとともに、施設の相互利用など近隣市町村との広域連携を推進しながら

ら「フルセットの行政」からの脱却を目指すなど、限られた財源を有効に活用しながら、健全で持続可能な財政運営に取り組んでいく。

行政運営については、行政課題が複雑化・高度化している中であっても弾力的で柔軟な展開が図れるよう、職員育成を進めるとともに、組織機構改革を進めながら、各課を横断した連携体制の強化を図る。また、役場庁舎の優れた機能の有効活用や、A I、I o T、R P Aなど新たな技術を導入した「行政のデジタル化」を推進しながら、効率的・効果的な事務執行を進める。

なお、町が目指す将来像の実現や持続可能なまちづくりに向けた各種施策は、S D G s の理念や目標達成に通じるものであり、S D G s の推進が総合計画の着実な推進につながるという表裏一体の関係性があるため、世界基準に照らした視点を意識し、町の施策とS D G s の17のゴール（目標）との関連性を明確に示し、S D G s を原動力とした地方創生を推進していく。

【具体的な事業】

- ・町DX推進計画の推進
- ・ICTを活用した地域社会のデジタル化
- ・町SDG s 登録制度の浸透 等

※1 なお、詳細は桑折町総合計画 献上桃の郷こおり未来躍動プランのとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

基本目標ごとに成果を重視した数値目標を掲げるとともに、具体的な施策ごとにK P I（重要業績評価指標）を設定、外部有識者等で構成される

「行政改革・行政評価推進委員会」において、戦略の達成度等を毎年度 9 月頃に検証し、必要に応じ改善を図る。なお、効果検証結果は、速やかに桑折町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで